平成２３年度 第４回 新潟市地域包括支援センター運営協議会　議事概要

日　時：平成２３年１０月６日（木）午後２時３０分～
場　所：新潟市役所第２分館　２－４０４会議室

（出席委員（五十音順））

井上ひろみ委員　岩橋康夫委員　内山豊年委員　上村和雄委員
川崎竜彦委員　川瀬裕委員　木南直之副会長　高橋フミエ委員
土田孝子委員　藤田一隆委員　堀田利雄委員　真壁泰子委員
簗取多喜子委員　山田豊委員

（事務局）

〇介護保険課関係者　：　佐藤昌弘課長　吉田雅夫課長補佐　相馬道雄係長
高橋明彦係長　井越修主査
〇高齢者支援課関係者：　佐藤敏宏課長　五十嵐雅樹課長補佐　星正文地域支援室長
藤野政夫係長　星野千恵子係長

１　開　会

〇　欠席は石原美由紀委員、齋藤忠雄会長、鈴木利幸委員、高橋勝太郎委員、樋熊紀雄委員、細道奈穂子委員。

〇　会議録の作成、会議の公開について承認あり。

〇　会長が欠席のため、新潟市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の規定により、木南直之副会長がその職務を代理。

２　議　事

（木南副委員長）

それでは、ここからは、齋藤会長に代わりまして、私、木南のほうで議事を進めさせていただきます。

それでは、議事（１）「平成 22 年度地域包括支援センター業務評価の実施結果について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

（星野係長）

それでは、平成 22 年度新潟市地域包括支援センター業務評価の実施結果について、地域支援室の星野より説明させていただきます。資料１と資料２を併せて見ていただきたい

と思います。

まず、資料１の１ページ、業務評価の目的及び内容です。これは、毎年一回実施しており、市が委託する包括的支援事業に関する実施状況を評価しまして、適切に業務が行われていることを確認すること、事業者自身の業務推進をはかるための機会とするとともに事業委託を継続していく際の資料とすることを目的としております。

評価内容としましては、以下の表にありますが、包括的支援事業の主な４事業、業務の共通基盤となる地域での連携、そして運営体制を加えた６項目を大項目としておりまして、中項目、小項目を以下のように定めております。

「２．業務評価」の実施機関は、今年度７月１日から８月 31 日です。恐れ入りますが平成 23 年に修正をお願いいたします。

「３．業務評価実施方法」ですが、新潟市地域包括支援センター業務評価表を使用いたしまして、まず業務委託の法人による自己評価、そして市によるヒアリングを含む評価を実施いたしました。

２ページをご覧ください。「４．業務評価の結果」については、資料２と併せてご覧いただきますが、評価の実施センターは現在の委託の 27 センターです。総合評価の分布について、以下、説明させていただきますが、その前に資料２を一度ご覧いただきたいと思います。資料２が１ページから６ページになっておりまして、業務評価の具体的な内容の結果になっております。評価結果ということで、評価の基準については５段階で評価させていただきまして、全部で 13 項目ですので、65 点満点になります。総合評点は 650 点満点ということで、下の表にありますけれども、自己評価の点数と市の評価の点数を合わせたものになっております。ちょうど中央のところに網掛けがございますが、そこが総合評価の各 27 センターの結果となっておりまして、比較としまして平成 21 年度平均、平成 20 年度平均をお示ししてございます。その下に各法人の自己評価と市の評価の結果が記載されておりまして、各小項目の段階の分布、そして一番下が平均となっております。

２ページ目からは、具体的な項目別の評価結果について６ページまで表示してございます。左のほうに大項目、中項目、小項目について、そして評価の基準をお示ししてございますが、評価の基準と内容に沿って評価をさせていただいた結果、右側のほうに各小項目で包括別の結果が出ております。これも各小項目について、平成 21 年度、平成 20 年度の平均を比較して掲載してございます。

２ページの運営体制から大項目３ページが総合相談、権利擁護業務、４ページが包括的・継続的ケアマネジメント支援業務で、５ページが介護予防ケアマネジメント、最後６ページが地域での他機関連携の内容になっております。また、説明させていただく中で、一緒に見ていきたいと思っております。

それでは資料１の２ページにお戻りください。４の（２）総合評点の分布ということで、平成 20 年度、平成 21 年度、平成 22 年度について、各段階の分布を掲載させていただき

ました。平成 20 年度の分布を見ますと、各段階に分かれておりましたが、平成 22 年度の評価については 27 センターが 520 点以上という状況になっております。

次の表は平均点、そして最高、最低ということで、経年の状況です。結果について、以下５点申し上げたいと思います。まず、総合評価の点数については、13 項目の自己評価と市の評価を合わせたものになっておりましたが、平均点の経年比較を見ますと、先ほどの資料２の表にございましたように、平成 22 年度の 526 点、平成 21 年度 560 点、平成 22 年度 595 点と増加しております。

二つ目ですが、今年度の最高は 630 点、最低 637 点ということで、センター間での差が 93 点でした。平成 20 年度が 141 点、平成 21 年度が 210 点ということで、差については縮小した状況となっております。活動で全体の質の底上げが進んでいるものと考えております。

小項目の評価段階の分布については、５が 221 件、４が 108 件、３が 20 件ということで３以上が 99.4%を占めております。また、27 センターの平均が 4.6 点ということで、全体としておおむね適正に運営されていると認められます。

四つ目ですが、先ほど資料２の２ページから６ページで項目ごとの状況の平均を見ていただきましたが、13 項目でほとんど 12 項目で昨年を上回っておりまして、各包括支援センターの活動が年々充実していることの表れではないかと考えております。また、平均点 4.6 点を上回る項目も数多くありまして、三職種が協力して地域に入り込んでの活動に力を入れていくことが分かります。地域包括支援センターの活動も５年を経過しまして、毎年の活動を踏まえて活動の達成状況、課題、今後の取組について考えた上で、次年度の活動目標の設定を行っての活動展開ができるようになってきたと感じておりますし、地域のネットワークづくりに取り組むことができるようになったという状況もあります。

３ページに移っていただきます。実績を積み重ねてきていただいておりまして、今回の結果を見ますと、平均４点以上、520 点以上が全部という状況でしたが、さらにこれからも地域包括支援センターに求められている役割が大きくなる状況かと思いますが、適切に評価できるように評価内容の検討を行う必要があると考えております。

それでは、次の（３）項目別評価結果について説明させていただきます。一つ目の大項目が運営体制です。資料２では２ページをご覧ください。業務推進体制ということで、事業報告についてと、事業計画の作成についてをみています。そして、三職種が連携していく、また個人情報の保護、職員の質向上に努めるということを評価する内容になっておりますが、全項目で評価平均点が４以上となっておりまして、活動を経年でとらえて評価しながら計画を立てるサイクルになっていたと思います。

３）の三職種の連携での具体的なものとしては、各包括支援センターのほうで定例のミーティングや内部での事例検討などを通して情報共有と専門職が協力した支援に努めている状況ができております。

②大項目Ⅱについてです。資料２の３ページをご覧ください。前回の会でご報告いたしました業務統計の中で、全体の相談件数というものは増加してきておりまして、民生委員さん、ケアマネジャーとの関係づくり、一般向けへの包括支援センターの周知が少しずつ進んできているのかなと思っておりまして、相談が多くつながってきている状況が見られております。

小項目６については、地域包括支援センターがワンストップサービス機関として機能するための活動としまして、高齢者の実態把握、個別訪問、関係者への地域包括支援センターのＰＲ、関係者の把握、関係づくりを評価するところですが、平均が 4.8 点ということで、平成 21 年を上回って大きな増加となっております。

小項目７に関しては、個々の個別支援を適切に行っているかを見る項目ですが、評価平均が 4.5 点ということで、これも増加しているところで、６、７の両項目については 0.4 点の増加は最も増加した項目の一つです。

次に、大項目Ⅲ権利擁護についてです。資料２は３ページの次の段になりますが、３ページ後半をご覧ください。権利擁護の啓発状況について評価する２項目です。啓発状況については、小項目８で、これも平成 21 年度を上回っておりまして、最も増加した項目です。高齢者虐待防止、消費者被害の防止、成年後見制度等の権利擁護啓発については、一般向けとケアマネジャーなど向けのものとありまして、幅広いですが社会福祉士を中心としまして包括内の職員が協力して取組を広げております。

４ページに移っていただきまして、活動状況をお示ししてありますが、ご参照ください。

次に、④大項目Ⅳについて、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務です。資料２は４ページをご覧ください。小項目 10 ですが、これはケアマネジャーさんへの個別支援を評価するもので、評価の平均は 4.8 点、事例検討会や学習会、個別相談を通してケアマネジャーの相談機関としての役割を担っております。また、小項目 11 ですが、これは地域、包括的・継続的なケアを可能にするための体制づくりを強化するものです。地域の関係の方々とケアマネジャーの連携支援を継続して進めているところで、５ページの支援状況を参照していただきたいと思います。

続きまして、⑤大項目Ⅴ介護予防ケアマネジメントです。資料２は５ページをご覧ください。ここは特定高齢者のかかわりを見るところです。介護予防事業の効果を担当者が実感しながら、主治医の先生への説明であったり、事業参加希望がない特定高齢者への訪問を行ったり、事業担当者と同行訪問するなど、取組を進めておりますが、事業参加数については伸び悩んでおります。さらに介護予防への啓発活動とかかわりの充実を要している状況です。

最後に⑥大項目Ⅵ地域での機関との連携です。資料２は６ページをご覧ください。平成 20 年度くらいから地域でケア会議を開始していただいておりまして、コミュニティ協議会や自治会、社会福祉協議会など地域の多くの組織と関係を深め、さまざまな社会資源を

活用できるような体制を作っていく活動を進めております。平成 22 年度の主な取組として、５ページの下ですが、地域の高齢者の方が集まる場だけでなく、それ以外のところへのＰＲ活動も拡大を進めているところです。

６ページに移っていただきまして、地域の民生委員さんとの連携づくりということで協議会に出席させていただいて、ケースに関する意見交換や情報交換の実施をしまして、その役割を発揮できるよう努めております。

老人会や地域の茶の間などに参加しまして、高齢者の皆様の情報把握に努めております。自治会、コミュニティ協議会への会議に参加したり、反対にケア会議に参加していただいたりということで、関係づくりを進めております。

また、サービス事業者への支援ということで、ネットワークづくりや研修を進めております。そして、圏域の高齢者のケア会議の開催も地域包括支援センターで主催しながら進めておりまして、以下にあるような内容で平成 22 年度は各センター１回から４回を開催しておりまして、地域の高齢者支援を考えています。そして、参加するメンバーの方で、今ほどおっしゃっていただいた関係づくりと話し合いなどを進めています。

以上、業務評価の結果について、説明させていただきました。

２ページのところでお示ししたように、総合評価のほうが全センター520 点以上でございました。基本的に契約更新をしない基準についてですが、390 点未満、または５段階の１が３項目以上、２が７項目以上ある場合ということになっていますが、今回、全センターがこの基準以上でしたので、今後、平成 24 年度の契約に向けて、準備してまいりたいと思っています。以上でございます。

（木南副委員長）

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、質問、ご意見等をよろしくお願いいたします。

（上村委員）

すみません、次は１が三つと言いましたか。

（星野係長）

１が３項目以上、２が７項目以上です。

（藤田委員）

よろしいでしょうか。すごく基本的なことで申し訳ありませんが、新潟市の場合、27 の地域包括支援センターがありますが、これはすべて民間への委託でよろしかったですか。市のものではなくて、全部民間に委託をしているという形になっていますよね。経営とか、

人選に関しても、各センターにお任せしているという形でよろしいですね。

すごく前に比べたらよくなっていると思います。たしか初めて 520 点以上に全部が入ってきたので、今、説明あったように底上げだと思うのですが、その中で、資料２のほうの５ページです。特定高齢者の介護予防の実践についてというところで、平均が 3.8 点で割と低い点数なのです。これは、平成 20 年度ですから、まだ特定高齢者の生活機能評価を各医療機関がまだやっている段階だったかと思うのですけれども、それで 3.8 ということで、平成 23 年度は今度、センターのほうに全部こういういろいろな評価とか、受診勧奨などが全部委託されていますので、ものすごく大変な思いをしてやっているので、今日、来られていませんが高橋勝太郎委員がそうおっしゃっていたのですけれども、人員１人増やしてもなかなか大変ということになっていますと、多分、今年度はもう少し厳しい状況でやっているのではないかということが予想されるのです。それから、もう一つ、私の記憶違いでなければ、要支援１と２になった人のケアプランは、たしか地域包括支援センターのケアマネジャーが立てていますよね。ですから、要介護になるといろいろなケアマネジャーが立てられるのですが、要支援１、２になると地域包括支援センターのケアマネジャーがケアマネジメントすることになるのです。そうすると、先ほどありましたが今後は要支援１、２というのはものすごい数で伸びてくるわけです。そのケアマネジメントもしなければいけないし、こういう特定高齢者の選定とか、いろいろしないといけない。それから、先ほど川瀬委員から、もしかしたら来年から要支援の人は特定高齢者と同じようなサービスになるかもしれない、ものすごい業務が増える可能性が出てくると思うのですが、その辺に対して、当然マンパワーがいると思うのですけれども、それに対して市としてケアを任せているということなのですが、当然、人が必要になると思うのですが、それに援助する体制みたいな、そのようなところは考えられているかどうか。少しお伺いします。

（佐藤高齢者支援課長）

委員のおっしゃるとおり、包括に求められているものは本当に多いという現状でございます。当然、委託料ないし委託で必要になる職員配置、その辺は当然検討していかなければならないと考えています。ですが、今回の介護予防の影響や、来年、要支援者に対するサービスの方向性もまだ見えない状況でございますので、そのあたりを勘案して当然考えていかなければいけないと考えています。

（星地域支援室長）

最初の５番の介護予防ケアマネジメント業務の点数が低いということは、実際、この評価については事業に何人参加したかという部分も大分占められていますので、包括支援センターのほうからあがってきた対象者について、いろいろ働きかけてもやはり事業に参加する方が固定してしまう現実がございました。その辺で、包括は実際に、本当に一生懸命

がんばっているにもかかわらず数が伸びてこないということで、ほかの項目に比べて点数が少し落ちるという現象がありましたので、この辺の中身の検討は、これからまたしていきたいと思います。

（木南副委員長）

ほかはよろしいでしょうか。

私から少し質問させていただきたいのですが、この業務評価の評価方法については、先ほど内容の検討をさらに行う必要があるということでしたけれども、随時見直していくということなのでしょうか。正直、全体の底上げが図られたわけですけれども、平均して4.6 ということになってくるとこれ以上の底上げといいますか、さらなるレベルへ達するということがなかなか難しくなってまいりますので、もちろんこの評点が契約更新の重要な指標となるということからいうと、なかなかレベルを上げるのは難しいことだと思いますけれども、さらなる質の向上を図るためには、必要に応じて随時、項目の見直しなどを臨機応変に行っていただけたらと思うところでございます。

そのほかよろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、平成 22 年度地域包括支援センター業務評価の実施結果については、質疑を終了いたします。

では次に、「その他」になりますけれども、皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。事務局より何かございますか。ないようでございますので、議題はすべて終了いたしました。本日の協議会はこれで終了になりますので、事務局に進行をお返しいたします。

３　閉　会